

新しい組織に向けての提案

杉並区 山崎康彦

【なぜ新しい組織に変えるのか】

大前研一氏が日本の構造的な変革を目指して「平成維新」を1991年に旗揚げ、都知事選の敗北を受けて、1995年6月に会の解散を宣言、その後の参議院選挙敗北までの約4年間の総括。

〔運動の仕組み〕

- (1) 大前研一氏が世界一流の経営コンサルタントとしての英知を駆使し、日本国の経営を診断し、問題点と解決方法を指し示した。大前氏の問題提起はそれまで政治や社会問題に関心の薄かった会社人間のサラリーマンや主婦、学生に新鮮なインパクトを与え、日本の大改革の可能性を予感させた。
- (2) 大前氏の方針は、「平成維新の会」が様々な問題解決のための政策提言を公表し、それに賛同する議員が超党派で議院立法し、国会で承認させ、結果的に「平成維新の会」の政策を実現すると言う、間接的な手法を取った。
- (3) 「平成維新の会」の会員は、提言する政策の研究と政策提言に賛同する議員を応援する事を主な活動とし、会員が100万人規模になり、賛成する議員が50名規模になれば、日本を動かし、改革が出来ると言う構想であった。

〔問題点〕

- (1) 大前研一氏は、「平成維新の会」が活動した約4年間の過半の期間、会の代表とコンサルタント会社経営者を兼任し、会の運営に専念する市民運動家に成りきる事ができず、あくまでも経営コンサルタントとしての立場を維持した。
その方針は、「自らが理念を掲げて政治党派を作り、自らの公認政治家を育てて、議会の多数派を形成する方法」を取らず、政治の枠の外に会を政策提言組織として位置づけ、「政治家個人を応援すれど、政治党派は応援せず、政治に直接関わらない」とするものであった。
この方針は、その後のコンサルタント会社退職、都知事選出馬、知事選後の会の解散宣言、その後の参議院選に解散した「平成維新の会」（政治党派）からの立候補など、首尾一貫せず、会員を無用の混乱に導いた。
- (2) 国会議員は、所属党派の党議党則の締め付けが厳しく、個人的に会の提言政策に賛同しても、いざ議員立法する段階には及び腰になって脱落していく事は目に見えていた。自称「改革派議員」に振りまわされる結果となった。
- (3) 会の運営は、民主主義、地方分権を掲げる組織とは思えないほど、実質的に大前氏個人に権限が集中し、大前氏の下承が無いと何事も進まず、決

定された事の事後説明も充分伝えられなかった。また会の経理の実態も不透明のままであった。

〔我々が学んだ事〕

- (1) 我々は、優れた人物が登場すると拍手喝采をして、一緒に目的を達成しようとするが、何から何まで優れた人間に依拠する事は、危険である。一人の人間に頼らず、自立した個人が十分話し合っ
て結論を出し、決定した事は、皆で一致協力してやり遂げると言う、本来の自立と自己責任を原則とすべきである。
- (2) 政治や行政は、政治党派や政治家、官僚の専業ではなく、我々市民の生活と未来に直接的関わってくる重要な課題であり、間接的な関わりに限定すべきでなく、様々な形で直接関わるべきである。
- (3) 市民運動の組織は、個人の意志を十分尊重する為に、議論を十分尽くし、透明性が高い民主的な運営を原則にすべきである。

【平成維新東京結成から今日までの総括】

～「平成維新を実現する都民の会」結成から

今日までの約3年間の総括～

1. 「平成維新の会」の突然の解散を受けて、'957月に結成された都民の会は、当初維新の会の活動の継続と会員の受け皿として結成された。
2. この間、以下のような独自の活動を行ってきた。
 - (1) 行動委員会による市民運動
「ウルグアイラウンド対策に6兆円投入反対」集会、1996年2月「住専処理に6,850億円を使うな！」集会と署名集め・デモ、1997年2月の「東京都23区の海外視察調査」マスコミ公表、地球温暖化防止京都会議への参加、東京都23区の決算ベースの食料費調査を現在集計中。
 - (2) 地域運動
各エリアマネージャが中心となり月一回の定例会議の開催。
 - (3) 講演会・シンポジウム
21世紀ライフスタイル特別委員会による「都市と農村問題」「住宅建設問題」「教育問題」「神戸14歳の少年による殺人、殺傷事件」「結婚と家庭」等のシンポジウムを開催。
 - (4) 選挙運動
1996年10月第41回衆議院議員選挙で推薦候補応援
1996年7月の都議選での推薦候補応援
 - (5) 広報活動
-月刊情報紙「生活者通信」発行：通算31号
-1998年1月「都民の会ホームページ」発足：
<http://www.shutoken-shiminkaigi.org>